

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業人材育成課, 保健福祉部障害福祉課
------	-----	-------	---------------	-------	--------------------------

政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実
------	-------	-----	----------------

施策番号	6	施策名	障害者の多様な就業対策
------	---	-----	-------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】課題有 達成度B
 ・(達成状況の背景)現在の経済情勢からみると、どの企業も人件費または経費等の削減を実施しており、障害者の雇用まで至らない状況である。
 ・(達成度から見た有効性)目標値達成まで0.3ポイント足りない状況であり、有効と判定することができない。

【政策満足度から】課題有
 ・政策満足度は過去4回とも50点と低調であり、政策に対する効果が確認できない。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】課題有
 ・本県の障害者雇用率を全国値と比較すると0.02下回り、施策の効果が認められない。

【総括】
 ・政策満足度から有効性が確認できない。社会経済情勢からは効果が若干認められるが、本施策の有効性まで認められるまで至っていない。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	障害者・就労雇用促進事業	6		
2	主	障害者雇用促進事業	7		
3	主	宮城障害者職業能力開発校の運営事業	8		
4	重	障害者就農支援事業	9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)国(宮城労働局、公共職業安定所)が障害者の雇用の促進と職業の安定を図っている。
 ・(県)県は、国および関係団体等と連携を図り、雇用要請・支援・啓発活動などを実施している。
 ・(市町村)該当なし
 ・(民間団体)障害者雇用促進協会などでは、各種助成金などの援護制度を設けている。
 ・本施策に係る事業群は上記役割分担により設定・実施されており、県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・県内の企業等に対して障害者雇用要請や啓発活動の実施、就職面接会、職場適応訓練、県障害者職業能力開発校の運営など施策目的を実現するため必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適正
 ・重複や矛盾はないと思われる。

【社会経済情勢に適応した事業か】課題有
 ・現在の社会経済情勢では、即効的に障害者雇用率の向上が期待できない。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・かい離が30点と非常に高く、各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・県の役割分担、事業体制は適切であるが、社会経済情勢が厳しく、障害者の雇用率向上まで至っていない。

施策番号	6	施策名	障害者の多様な就業対策
------	---	-----	-------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

<p>【施策満足度から】課題有 ・過去3回に渡り50点と低調であり、事業群の有効性を確認することができない。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】課題有 ・障害者雇用率はH16年目標値まで、0.3ポイント下回っている。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】課題有 ・一般の民間企業における障害者雇用の状況から平成15年度と比較すると障害者雇用数は49名増加しているが、障害者雇用の未達成企業数が増加しているため課題がある。</p> <p>【業績指標推移から】有効 ・障害者就業・生活支援センター事業、職場適応訓練事業は前年を下回っている。生活サポートセンター事業は国への移行が進んでおり、有効である。</p> <p>【成果指標推移から】有効 ・平成16年度の障害者雇用率が1.44であり、前年より0.07ポイント下回ったが、雇用率の算出方法が改正となったため、実就職数は増加していることから、有効である。</p> <p>【総括】 ・施策満足度が低調であり、政策評価指標は目標値まで達しておらず、就業雇用対策が有効に機能しているとはいえない。</p>

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】課題有 ・施策満足度は過去3年改善しておらず、業績指標・成果指標の推移と相関が認められず効率的とはいえない。</p> <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】課題有 ・指標値が向上されておらず、効率的とはいえない。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】課題有 ・一般の民間企業における平成16年度の障害者雇用者数は前年と比較すると増加しているが、障害者雇用の未達成企業数が増加したため、課題がある。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効果的 ・各事業に対する事業費は適切である。</p> <p>【総括】 ・政策評価指標・満足度のデータは施策を目指す方向に進んでいるとはいえず、厳しい状況である。</p>
--

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

<p>・事業群の有効性・効率性は合格とはいえない状況である。今後も引き続き、政策評価指標の目標に達することが当面の課題となる。</p>

政策評価指標分析カード(整理番号1)

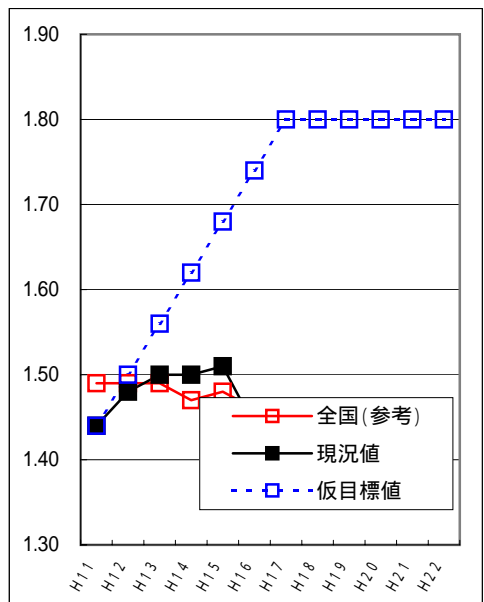
政策整理番号 21

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業人材育成課, 保健福祉部障害福祉課
政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	6	施策名	障害者の多様な就業対策		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
障害者雇用率		%						
目標値	難易度	H17	1.8					
		H22	1.8					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H11	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	1.44	1.44	1.48	1.50	1.50	1.51	1.44	
仮目標値		1.44	1.50	1.56	1.62	1.68	1.74	1.80
達成度	...	B	B	B	B	B	B	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

県内に本社を有する企業の障害者雇用を推し量る指標として選定した。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		90	85	80						
	施策満足度 B	-		50	50	50						
	かい離 A-B	-		40	35	30						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:B ・景気の行き先不安と現在の経済情勢から障害者の雇用が一般労働者より厳し区になっている。このため事業主等に対して積極的に啓発し、目標達成を図りたい。	判定:... ・過去3回にわたり50点と低調であり、目標まで達していない。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・障害者雇用率は、本社が県外にある支店・営業所や56人未満の比較的小規模な企業が対象外となっていることから、県内の障害者雇用の全体を表す指標には必ずしもなっていない。特に本県では支店等のウェイトが高く、その数値が低くなり傾向にある。このようなことから、政策指標としての雇用率は問題があるが、県内の障害者雇用の実態を表す指標としては有効であると考えられる。

事業分析カード(業績)

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業人材育成課、保健福祉部障害福祉課
政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	6	施策名	障害者の多様な就業対策		

活動		
事業番号	事業名 [担当課室名]	事業の対象
1	障害者・就労雇用促進事業 (障害者就労総合支援事業:障害者就労アドバイザー部分)	身体障害者、知的障害者、精神障害者
1	障害者・就労雇用促進事業 (障害者就労総合支援事業:障害者就労アドバイザー事業部分) 事業費・成果については上記事業の再掲	身体障害者、知的障害者、精神障害者
1	障害者・就労雇用促進事業 (障害者就労総合支援事業:知的障害者ホームヘルパー3級課程養成研修事業部分) 事業費については上記	知的障害者
1	障害者・就労雇用促進事業 (障害者就労トライアル事業)	知的障害者
1	障害者・就労雇用促進事業 (障害者就労定着促進事業)	身体障害者、知的障害者、精神障害者
1	障害者・就労雇用促進事業 (障害者就業・生活支援センター事業)	身体障害者、知的障害者、精神障害者
1	障害者・就労雇用促進事業 (障害者IT研修等事業)	身体障害者
1	障害者・就労雇用促進事業 (障害者IT指導者養成研修事業)	身体障害者
1	障害者・就労雇用促進事業 (産業人材育成課)	雇用受入農家
1	障害者・就労雇用促進事業(障害者就業・生活サポート事業)	障害者
2	障害者・就労雇用促進事業(職場適応訓練事業)	障害者
2	障害者・就労雇用促進事業(障害者雇用促進のつどい等促進事業)	事業主及び障害者

左記活動(事業)によりもたらされた結果			
業績指標名	H14	H15	H16
事業費(千円)			
効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2})			
養成者数	39	12	41
事業費(千円)	1,038	12,027	16,790
効率性指標	3.8E-02	1.0E-03	2.4E-03
家賃件数	66	468	639
事業費(千円)	1,038	12,027	16,790
効率性指標	6.4E-02	3.9E-02	3.8E-02
派遣件数	1,160	2,804	909
事業費(千円)	14,095	14,349	3,348
効率性指標	8.2E-02	2.0E-01	2.7E-01
就労の場の機会提供数		1	1
事業費(千円)		3,182	7,308
効率性指標		3.1E-04	1.4E-04
支援対象登録者数	84	140	105
事業費(千円)	2,646	5,181	5,297
効率性指標	3.2E-02	2.7E-02	2.0E-02
講習会開催回数	10	15	8
事業費(千円)	3,276	19,497	12,190
効率性指標	3.1E-03	7.7E-04	6.6E-04
研修受講者数	15	6	10
事業費(千円)	6,000	6,000	2,900
効率性指標	2.5E-03	1.0E-03	3.4E-03
事業費(千円)	1	1	224
効率性指標	0.0E+00	0.0E+00	4.5E-02
相談人数	47	123	129
事業費(千円)	3,500	6,700	13,600
効率性指標	1.3E-02	1.8E-02	9.5E-03
相談人数	13	32	22
事業費(千円)	17,263	33,889	32,332
効率性指標	7.5E-04	9.4E-04	6.8E-04
事業費(千円)	350	335	390
効率性指標	2.9E-03	3.0E-03	2.6E-03

施策番号	6	施策名	障害者の多様な就業対策
------	---	-----	-------------

活動によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 【事業内容 目的】	施策概要
成果指標名	H14	H15	H16			
就労者数	1	11	8	⇒	就労アドバイザーを養成し、身近な地域で障害者が就労に関する相談等を行えるよう支援することにより、地域で働きながらいきいきと生活できるようになる。	障害者の多様な就業対策 障害者が日常の社会でいきいきと働きながら地域で暮らせる体制づくりを目指します。
就労者数	1	11	8	⇒	就労アドバイザーを派遣し、身近な地域で障害者が就労に関する相談等を行えるよう支援することにより、地域で働きながらいきいきと生活できるようになる。	
就労者数	/	4	0	⇒	障害者のスキルアップを図ることにより、障害者の就労が促進され、働きながら地域で暮らすことが可能となる。	
就労者数	/	6	0	⇒	障害者のスキルアップを図ることにより、障害者の就労が促進され、働きながら地域で暮らすことが可能となる。	
就労者数	1	11	11	⇒	障害者が職場に適応できるような助言等を行う就労支援員を配置することにより、障害者の就労が継続し、障害者が働きながら地域で暮らせるようになる。	
就労者数	4	11	24	⇒	身近な地域において就労に際しての生活面等の各種助言・相談を行うセンターを設けることにより、障害者の雇用の促進や職場定着が図られます。	
研修受講者数	91	111	80	⇒	身近な地域において就労に際しての生活面等の各種助言・相談を行うセンターを設けることにより、障害者の雇用の促進や職場定着が図られます。	
就労者数	9	2	7	⇒	障害者のITに関するスキルアップを図り、就労に結びつけ、障害者がいきいきと働きながら地域で暮らせるようになる。	
受入可能農家			10	⇒	障害者雇用に関する研修会の実施から雇用に向けた訓練実施農家の掘り起こしを図る。	
支援を受けての雇用人数	4	11	5	⇒	障害者の自立を図るため、日常生活の支援、社会生活の訓練、職場実習及び職場定着支援などの就職前後の一貫した支援をおこなう。	
訓練後の雇用人数	6	23	22	⇒	実際に従事する仕事を体験させ、就職を容易にするための訓練で公共職業安定所長が適当と認める事業者に対して訓練を委託します。	
参加者数	350	318	170	⇒	障害者の採用意向のある企業と働く意欲を持つ障害者をマッチングさせる機会を行う事業です。	

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 21

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業人材育成課, 保健福祉部障害福祉課
政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	6	施策名	障害者の多様な就業対策		

C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・現在の経済情勢からみると、どの企業も人件費または経費等の削減を実施しており、障害者の雇用まで至らない状況である。
 ・政策評価指標である障害者雇用率の目標値を達成するため、重点的に事業を実施する必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・国の制度に基づくものは継続的に実施する一方、県としては、障害者のスキルアップを図り就労にまで結びつける事業を積極的に展開していく必要がある。

【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】
 ・該当なし

C-2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】
 ・景気の先行きにより雇用情勢が悪化する傾向があるため、そのため障害者雇用も厳しくなるので新たな対策が必要である。

【次年度の方向性】
 ・公共職業安定所または他団体等との連携を図り、障害者雇用を強化することを検討する。
 ・IT等のツールを活用して障害者のスキルアップを図り、それを就労に結びつける事業を積極的に展開していく。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名【H16決算見込額】	方向性	方向性に関する説明
1	主	障害者・就労雇用促進事業 (障害者就労総合支援事業【16,790】)	拡大	障害者が地域で自分らしい生活を安心して送るためには、経済的な自立が重要である。しかし、障害者の就労・雇用のための支援体制が十分であるとはいえないことから、さらなる支援体制の整備が必要である。
1	主	障害者・就労雇用促進事業 (障害者就労トライアル事業【7,308】)	維持	障害者が地域で自分らしい生活を安心して送るためには、経済的な自立が重要である。よって、引き続き県内での就労機会を提供していくこととする。
1	主	障害者・就労雇用促進事業 (障害者就労定着促進事業【3,348】)	拡大	H17年度から、当該事業は、障害者就労総合支援事業に含めており、上記説明同様、就労支援体制の一環であり、さらなる整備を進める必要がある。
1	主	障害者・就労雇用促進事業 (障害者就業・生活支援セクター事業【5,297】)	維持	障害者が身近な地域で就労関連の相談をできる場が必要であり、引き続き事業を実施していく必要がある。
1	主	障害者・就労雇用促進事業 (障害者IT研修等事業【12,190】)	拡大	障害者の就労手段として「IT」は重要なツールであり、今後さらに、障害者のスキルアップを図り、就労に結びつける取り組みを実施していく必要がある。
1	主	障害者・就労雇用促進事業 (障害者IT指導者養成研修事業【2,900】)	拡大	障害者の就労手段として「IT」は重要なツールであり、今後さらに、障害者のスキルアップを図り、就労に結びつける取り組みを実施していく必要がある。
1	主	障害者就農支援事業【224千円】	拡大	障害者雇用に向けた訓練を農家で実施する。
1	主	障害者・就労雇用促進事業(障害者就業・生活サポート事業)【13,600千円】	維持	県全域を活動するサポートセンターで障害者の就労支援を実施し、雇用の促進と生活の安定を図ります。
2	主	障害者・就労雇用促進事業(職場適応訓練事業)【32,332千円】	維持	障害者を実際の職場で従事するために訓練をし、障害者に自信を与え、就職を容易にします。
2	主	障害者・就労雇用促進事業(障害者雇用促進のつどい等推進事業【390千円】)	維持	企業と働く意欲を持つ障害者をマッチングさせる機会を設け、雇用を促進します。